

公示番号：180254

国名：コロンビア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：遺伝的改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源  
稲作の開発と定着プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年9月中旬から2018年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：8月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単  
独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>

をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロ  
ポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年9月4日  
(火) までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	36点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	20点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	コロンビア／全途上国
語学の種類	英語及びスペイン語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

コロンビアにおいては、コメは全農地面積（340 万 ha）の 13%である約 45 万 ha を占めており、コーヒー、トウモロコシに次いで広く栽培されている主要作物である。コロンビアのコメ生産量は 254 万トン（粳付）（2011 年 FAO）に上り、ラテンアメリカではブラジル、ペルーに次ぐ主要な生産国の一つとなっている。

コメの栽培においては、全作付面積の約 57%にあたる 24 万 ha で灌漑が行われている（2011 年コロンビア稲生産者連合会(FEDEARROZ: Federación Nacional de Arroceros)が、かけ流しの田越し灌漑が主流となっており、水の利用効率は低い。また近年は、これまで作付けが行われてこなかった乾季作の要望が高くなってきている一方で、旱魃等の影響による生産の減少が問題となっており、限られた水資源を効率的に利用するニーズが高くなっている。

さらに、水稲作の生産コストは近隣諸国に比べて相対的に高く、不適切な水管理、施肥管理技術の不足等が原因となり、米国と比べて約 20%、ペルーと比べて約 15% 高いと推定されている（コロンビア農業・農村開発省）。そのため、今後、米国との間で交わされた自由貿易協定（FTA：2012 年 5 月発効）のスケジュール<sup>1</sup>に従って、安価なコメの輸入量が増加すれば、コロンビアの稲作農家に大きな影響が出ることが予想されている。

こうした状況下で、稲作の競争力を強化するために、水資源・施肥成分の利用効率を高める省資源型稲作技術の開発に資する研究の実施が求められている。同国では、稲作研究は主にコロンビア稲生産者連合会（FEDEARROZ）とコロンビアに拠点を置く国際熱帯農業センター（CIAT: Centro Internacional de Agricultura Tropical）が、研究成果の普及は FEDEARROZ とラテンアメリカ水稲基金（FLAR: Fondo Latinoamericano para Arroz de Riego）が担っており、CIAT を含めたこれらの機関が本件実施の中心となる。

なお、コロンビアでは、2006 年以降、治安の回復により、武装勢力からの国内避難民の農村地域への帰還が行われており、政府はこれら国内避難民を中心とした小規模農家への農業技術支援を行うことを重要政策として進めている。その対象作物の一つとして、主要作物であるコメが想定されており、省資源型稲作技術を開発することによって国内避難民支援に貢献することも期待されている。

こうした背景のもと、農業・農村開発省、CIAT、FEDEARROZ、FLAR 等を先方実

<sup>1</sup> 輸入割当制度は 19 年間に渡り適用される。初年度の割り当て輸入量は、79,000 トン、関税率は 60%となっている。当初 5 年間は関税率の引き下げは行われず、割り当て輸入量は毎年 5%ずつ拡大される。

施機関（C/P 機関）として、2014 年 5 月から 2019 年 4 月までの 5 年間の予定で地球規模対応国際科学技術協力プログラム（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development: SATREPS）案件として、「遺伝的改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源稲作の開発と定着プロジェクト」（以下、本プロジェクト）が実施されることとなった。

本プロジェクトは遺伝・育種、栽培・土壌、水管理、普及の 4 つの分野から構成されており、現在、それぞれにおいて、研究活動が進められている。

今回実施する終了時評価調査は、2019 年 5 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

また、本調査は SATREPS 案件として JICA と国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が連携して実施することとなっている。JICA は、プロジェクト運営監理の一環として相手国における人材育成、能力強化、及び開発課題に対する貢献の観点から、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）で評価する。JST は科学技術水準の向上の観点から日本国内及び相手国の研究成果、人材育成等を含めた本プロジェクトの研究的側面の評価を行う。本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び SATREPS の仕組み・手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、本調査を実施することが求められる。また、本業務従事者は JST 側評価にむけた情報収集のため本調査へ同行する JST 関係者へも情報を円滑に提供する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2018 年 9 月中旬～10 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、また必要に応じて本邦研究機関から情報を収集して、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM（Project Design Matrix）に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文、英文、西文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（在外研究員、業務調整員、C/P 機関、その他コロンビア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文又は西文）を提案する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地業務期間（2018 年 10 月中旬～11 月上旬）

- ①JICA コロンビア支所等との打合せに参加する。
- ②コロンビア側評価調査団員やプロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評

価手法について説明を行う。

- ③コロンビア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に JICA コロンビア支所を通じて配布した質問票を回収、整理するとともに、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤単独で調査を行う期間においては、ヒアリング結果や調査の進捗状況を日本語で簡単に取りまとめ、随時他の団員と共有する。
- ⑥国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコロンビア側評価団員とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文、西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦調査結果や他団員及びコロンビア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文、英文、西文）の取りまとめに協力する。
- ⑧合同評価報告書（案）（英文、西文）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文、西文）の作成に協力する。
- ⑩本プロジェクトが開催する合同調整委員会に他の団員とともに参加して、評価結果の担当分野について発表を行う。
- ⑪現地調査結果の JICA コロンビア支所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2018 年 11 月中旬～12 月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文、英文）を提案する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成するとともに、同報告書（案）全体の作成に協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（1）業務完了報告書

合同評価報告書（案）（英文、西文）、担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文、英文）を参考資料として添付して提出することとし、2018 年 12 月 14 日までに電子データをもって提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ヒューストン/アトランタ⇒ボゴタ⇒ヒューストン/アトラ

ンタ⇒日本を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年10月22日～2018年11月10日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本業務従事者)
- エ) JST研究主査
- オ) JST担当者

#### ③便宜供与内容

JICAコロンビア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舎手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 調査団員等の調査期間については、JICA 調査団員等と同乗することとなります。)

##### エ) 通訳備上

JICA 調査団員に先行しての1週間の現地調査期間には通訳の提供はありません。JICA 調査団員による調査期間のみ英語⇄西語の通訳を提供します。翻訳に係る傭人の提供はありません。

##### オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

##### カ) 執務スペースの提供

基本的には、提供できません。

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- コロンビア国遺伝的改良と先端フィールド管理技術の活用によるラテンアメリカ型省資源稲作の開発と定着プロジェクト詳細計画策定調査報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000024059.html>

- 中間レビュー調査報告書

[http://open\\_jicareport.jica.go.jp/pdf/12289609.pdf](http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12289609.pdf)

②本業務に関する以下の資料が国立研究開発法人科学技術振興機構のウェブサイトで公開されています。

- 実施報告書（平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度、及び平成 28 年度）
- 中間評価報告書

[http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2505\\_colombia.html](http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2505_colombia.html)

③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」  
<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>

の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上